

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月11日

【四半期会計期間】 第66期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社小森コーポレーション

【英訳名】 KOMORI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 小森善治

【本店の所在の場所】 東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号

【電話番号】 03 5608 7811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 近藤真

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号

【電話番号】 03 5608 7811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 近藤真

【縦覧に供する場所】 株式会社小森コーポレーション大阪支社
(大阪府大阪市城東区蒲生2丁目11番3号)
株式会社小森コーポレーション名古屋支店
(愛知県名古屋市中川区愛知町4番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第2四半期 連結累計期間	第66期 第2四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	37,758	33,197	72,234
経常損失 () (百万円)	2,047	3,392	4,853
四半期(当期)純損失 () (百万円)	1,830	3,351	6,216
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,743	4,353	6,726
純資産額 (百万円)	128,832	119,156	124,178
総資産額 (百万円)	165,553	155,331	161,185
1株当たり四半期(当期)純 損失金額 () (円)	27.39	50.16	93.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.8	76.7	77.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	6,738	1,327	4,513
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	10,554	1,002	11,260
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	2,780	1,651	3,627
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (百万円)	44,852	40,789	41,112

回次	第65期 第2四半期 連結会計期間	第66期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 () (円)	0.13	20.80

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等を含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については1株当たり四半期(当期)純損失であるため、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第65期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動等はなく、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期比12.1%減少の33,197百万円となりました。地域別連結売上高の概況は次の通りであります。

地域別連結売上高の概況

（単位：百万円）

		前第2四半期 連結累計期間 (22.4.1～22.9.30)	当第2四半期 連結累計期間 (23.4.1～23.9.30)	増減率(%)
売上高		37,758	33,197	12.1%
内訳	日本	12,156	12,674	4.3%
	北米	2,873	2,852	0.8%
	欧州	7,467	6,143	17.7%
	中華圏	10,017	8,551	14.6%
	その他地域	5,243	2,976	43.2%

世界経済は、ギリシャの債務危機が世界的な金融不安に波及し、先行きの不透明感が急速に広がってきました。また、欧州債務問題を背景としたリスク回避により歴史的な円高が長期化しつつあり、日本の輸出メーカーは、海外市場でかつてない厳しい価格競争に巻き込まれる状況になっております。

日本では、3月に発生した東日本大震災を機に急激な景気悪化となりましたが、供給網（サプライチェーン）が当初の見込みより早く復旧するなど、景気の持ち直しが続いております。一方、印刷産業は、販促関連のチラシ、パンフレット等の印刷需要が大幅に減少し、印刷機械の出荷も市場全般に低調でした。こうした市況に刺激を与えるタイミングで、4年に1度開催される国際総合印刷機材展「IGAS 2011」が9月に東京ビッグサイトで行われました。当社は、出展社最大のブースを確保し、「KOMORI Solutions」をメインテーマに、「革新的なオフセットオンデマンド」など6つのサブテーマのもと、具体的な解決策を提案いたしました。早くから新乾燥システム「H-UV」と新商品「リスロン G40」を中心に販促キャンペーンに取り組んできたこともあり、受注が順調に伸びるとともに、売上高も前年同四半期比4.3%増の12,674百万円となりました。

北米では、欧州の債務問題、失業率の高止まりなど、景気の減速懸念が広まってきました。印刷機械についても、景況感が懸念され始めるとともに、それまで上向いていた更新需要が減少してきております。当社は、キズ・コスレ・裏移りなどの印刷ミスや刷り直しを削減することで収益向上に貢献するH-UVを、内覧会や展示会で訴求してまいりました。また、H-UVが米国印刷工業会（PIA）の「インターテック技術賞2011（2011 INTERTECH TECHNOLOGY AWARD）」を受賞したこともあり、北米においてもH-UVの知名度が上がってきております。こうした中、H-UVの効果を確認いただいたお客様に同搭載機を納入することができました。今後はお客様より、H-UV導入評価も得られることから、同搭載機の受注・売上の増加につながるものと期待されます。売上高は、前年同四半期比0.8%減の2,852百万円となりました。

欧州では、債務危機が実体経済に影響を及ぼし、景況が悪化してきました。印刷産業でも、印刷需要の減少や金融引き締めの影響でファイナンスの利用が難しくなり、印刷機械の需要が鈍化してきました。一方、ファイナンスの利用が可能な中堅以上の印刷会社では、他社との差別化を図ることで生き残ろうとし、短納期対応、品質向上、環境対応に対する関心が高まっております。そのため、これらを実現するH-UVが注目され始めました。特に、オランダの顧客に同搭載機が納入されたことで、市場での評価が高まり、新たな受注・売上に結びつき始めました。このように当社が提案するH-UVは着実にお客様から支持を得られるようになってまいりましたが、印刷機械の需要減少と、想定を超えた円高により当社製品の価格競争力が弱ったことにより、受注・売上はともに前年同四半期を下回りました。売上高は、前年同四半期比17.7%減の6,143百万円となりました。

中国、香港、台湾を合わせた中華圏では、当初、中国での金融引き締めの影響が印刷産業にも及び、印刷機械の需要が減少する恐れがありました。4月に広東省で開催された展示会「Print China」では目標を上回る注文をいただきました。さらに内陸部での商談が活発に繰り広げられたことで、受注は前年同期水準を維持できました。一方、金融引き締めの影響でファイナンス手続の事務処理が遅れております。その結果売上高は、前年同四半期比14.6%減の8,551百万円となりました。

その他地域では、韓国・アセアン・インドの売上は前年同四半期を上回りました。中南米では、印刷機械の需要は回復してきましたが、円高による為替の影響で価格競争力が弱まり、売上が減少いたしました。さらに前年同四半期にアフリカ等の大口売上がありましたので、売上高は、その他地域全体では前年同四半期比43.2%減の2,976百万円となりました。

一方、費用面では、コスト競争力の強化として、新製品「リスロン G40」のコストダウン等を推進してまいりましたが、想定を超える円高で価格競争力が弱くなる等により、売上原価率が前年同四半期比1.7ポイント悪化し75.9%となりました。また、販売費及び一般管理費の削減に努めてまいりましたが、売上高減少による売上総利益の減少を補うことができませんでした。

以上の結果、営業損益は、前第2四半期が1,055百万円の営業損失であったのに比べ、当第2四半期は2,795百万円の営業損失となりました。経常損益は、前第2四半期が1,154百万円の為替差損であったのに対し、当第2四半期では761百万円の為替差損となったものの、前第2四半期が2,047百万円の経常損失であったのに比べ、3,392百万円の経常損失となりました。四半期純損益は、前第2四半期が1,830百万円の純損失であったのに比べ、当第2四半期は3,351百万円の純損失となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

日本

セグメントの「日本」には、日本の国内売上と日本から海外の代理店地域への直接売上が計上されております。同代理店地域には、香港・台湾を除くアジア（中国本土、アセアン、インド等）と中南米等が含まれております。上記記載のそれぞれの地域での業績を反映した結果、セグメントの「日本」の売上高は28,355百万円（前年同四半期比3,271百万円の減少、10.3%の減少）となり、セグメント損失は1,946百万円（前年同四半期は643百万円の損失）となりました。

北米

セグメントの「北米」には、米国の販売子会社の売上が計上されております。地域別売上高の概況で述べました米国の状況の結果、セグメントの「北米」の売上高は2,964百万円（前年同四半期比79百万円の増加、2.8%の増加）となり、セグメント損失は446百万円（前年同四半期は756百万円の損失）となりました。

欧州

セグメントの「欧州」には、欧州の販売子会社及び欧州の紙器印刷機械製造販売子会社の売上が計上されております。地域別売上高の概況で述べました欧州の状況の結果、セグメントの「欧州」の売上高は6,257百万円（前年同四半期比1,566百万円の減少、20.0%の減少）となり、セグメント損失は585百万円（前年同四半期は173百万円の損失）となりました。

その他

「その他」には、香港、台湾及びオーストラリアの販売子会社の売上が計上されております。地域別売上高の概況で述べましたアジアとその他地域の状況の結果、合計としての売上高は2,274百万円（前年同四半期比95百万円の増加、4.4%の増加）となり、セグメント利益は13百万円（前年同四半期は28百万円の利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第2四半期連結会計期間における総資産は前連結会計年度に比べ5,853百万円減少(3.6%減)し155,331百万円となりました。資産の主な減少要因は、現金及び預金の減少1,085百万円、受取手形及び売掛金の減少2,476百万円、その他有形固定資産の減少1,124百万円、株価下落による投資有価証券の減少1,065百万円等であり、主な増加要因は、棚卸資産の増加509百万円等であります。

(負債及び純資産)

当第2四半期連結会計期間における負債は前連結会計年度に比べ832百万円減少(2.2%減)し36,174百万円となりました。負債の主な増加要因は、支払手形及び買掛金の増加1,313百万円等であり、主な減少要因は、長・短期借入金の減少1,858百万円等であります。

純資産は前連結会計年度に比べ5,021百万円減少(4.0%減)し、119,156百万円となりました。純資産の主な減少要因は、利益剰余金の減少4,020百万円、その他有価証券評価差額金の減少653百万円等であります。

(自己資本比率)

当第2四半期連結会計期間における自己資本比率は、前連結会計年度の77.0%から0.3ポイント減少し76.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前第2四半期連結累計期間に比べ4,062百万円減少し、40,789百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期が6,738百万円の資金増加であったものが、前年同四半期に比べ5,410百万円減少し、1,327百万円の資金増加となりました。資金増加の主な内訳は、減価償却費1,356百万円の戻入れ、売上債権の減少額2,770百万円、仕入債務の増加額1,263百万円、為替差損749百万円等であり、資金減少の主な内訳は、税金等調整前四半期純損失3,443百万円、棚卸資産の増加額1,452百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期が10,554百万円の資金減少であったものが、前年同四半期に比べ11,556百万円増加し、1,002百万円の資金増加となりました。資金増加の主な内訳は、定期預金の取崩しによる収入672百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期が2,780百万円の資金減少であったものが、前年同四半期に比べ1,128百万円増加し、1,651百万円の資金減少となりました。資金減少の主な内訳は、長期借入金の返済による支出1,135百万円、配当金の支払額668百万円等であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が原則であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。従いまして、当社株式の大規模な買付行為等についても一概に否定するものではなく、買付提案に応じるか否かの判断は、株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、明らかに濫用目的によるものや、株主に売却を強要するおそれのあるもの、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役や株主が買付の条件等について検討するための、あるいは対象会社の取締役が代替案を提案するための十分な情報や時間を提供しないもの等、不適切なものも少なくありません。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模な買付等に対し、これを抑止するための枠組みが必要不可欠と考えます。

2. 会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、大正12年の創業以来、印刷機械システムの専門メーカーとして、品質と信頼を至上とするものづくりの原点にこだわり、世界各国へ高品質・高性能の印刷機械システムとサービスを提供することによって、印刷文化の発展に寄与してまいりました。

そして、平成15年の第 1期中期経営計画の実行を機に、『顧客感動企業の実現』を経営理念に掲げ、世界中のお客様に感動していただける商品とサービスを提供し続けることによって、企業価値のより一層の向上を目指すことといたしました。

この『顧客感動企業の実現』のため、当社では以下の3つの「顧客感動創造活動」を推進しております。

ブランド創造活動とブランド管理活動を推進する。

知覚品質管理活動を推進する。

ソリューションビジネスを積極的に展開する。

当社の企業価値の源泉は、こうした経営理念に基づいた事業活動にあります。

更に、当社は平成22年4月より「第 1期中期経営計画」をキックオフし、以下の5つの基本方針を強力に展開しております。

感動プロジェクト活動を強力に推進し、顧客密着度を向上させる。

事業の効率と成長を図るため、事業構造を抜本的に見直す。

財務体質をよりスリムで強い体質に改善する。

世界同時不況で体験した「経営リスク」の軽減対策を強力に推進する。

人事政策を改革し、グローバルな人材を育成するとともに、機動的な組織へ変革する。

これらの基本方針に基づいた事業活動が、当社のオフセット印刷機械のリーディングカンパニーとしての地位を更に高めていくとともに、株主の皆様やお客様などすべてのステークホルダーの皆様から一層のご支持を得られ、更なる企業価値ひいては株主共同の利益の向上につながるものと確信しております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み 買収防衛策

当社は、平成22年4月28日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成22年6月21日開催の第64回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、本プランの継続につき承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいいます。

本プランにおける、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）は、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める検討可能な対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期限は平成25年6月に開催される当社第67回定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

4. 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものでなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

本プランの発効は、株主の皆様のご承認を条件としており、株主の皆様のご意向により本プランの廃止も可能であることは、本プランが株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

株主意思を反映するものであること

当社は、平成22年6月21日に開催した当社株主総会において、本プランに関する株主の皆様のご意思を確認させていただくため、本プランについて議案としてお諮りし原案通りご承認いただきましたので、株主の皆様のご意向が反映されたものとなっております。

また、本プラン継続後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運用を担保するための手続も確保されており、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

デッドハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けようとする者が、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

(5) 研究開発活動

研究開発活動は、主としてセグメント「日本」が行っており、当社の事業戦略に基づき重要度及び緊急度の高い課題へ重点的に取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間における、当社の重要な研究開発成果は次の通りであります。

環境対応を考慮し高性能を追求した菊全判オフセット枚葉印刷機「リスロン G40」に反転機構を搭載した「リスロン G40P」、そして菊半裁オフセット枚葉印刷機「エンスロン 29」に反転機構を搭載した「エンスロン 29P」を発表いたしました。

「リスロン G40P」は、表裏同時に印刷品質の検査と濃度の自動制御を行うインライン枚葉機用印刷品質検査装置PQA-Sと印刷ユニット色数にかかわらず大幅に版交換時間を短縮する新開発の全色同時自動刷版交換装置A-APCを搭載し、さらにH-UVと進化型の統合管理システムKHS-AIを搭載した「オフセットオンデマンド」により究極の小ロット・短納期対応を実現しております。

「エンスロン 29P」は、安定した印刷品質で小ロット生産に対応するとともに、設置場所の省スペース化に対応し高い収益性につながる作業効率の優れた印刷機であります。

また、印刷機械を操作・制御するオペレーションスタンドとして、カラーバー位置を自動検出して濃度や色彩値などを測定するだけでなく、見当誤差を検出、制御する分光式色調管理装置PDC-SXと、稼動状況の表示の他、各種装置のデータの表示、機械内に配置されたビデオカメラの映像の表示などを行う大型のマルチな情報表示装置KID (KOMORI Info-Service Display) を開発しております。

これらに関連した研究開発成果に対して、外部より表彰を受けております。昨年5月に発表いたしました「エンスロン 29」は、工業製品のデザイン賞として権威ある日刊工業新聞社「第41回機械工業デザイン賞」において「審査委員会特別賞」を受賞いたしました。また、当社の米国現地法人コモリ アメリカコーポレーションが、H-UVにて、米国印刷業界において最も名誉ある技術賞である「インターテック技術賞2011 (2011 INTERTECH TECHNOLOGY AWARD)」を受賞いたしました。インターテック技術賞は、米国印刷工業会 (PIA) が主催し、グラフィックコミュニケーションの分野において革新的かつ影響力のある技術や製品に授与されるものであります。

なお、今後の収益を生み出す新規事業としてデジタル印刷機等の商品化に向け研究・開発に取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2,392百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	295,500,000
計	295,500,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,292,340	68,292,340	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	68,292,340	68,292,340	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年9月30日		68,292,340		37,714		37,797

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	5,894	8.63
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,480	6.56
小森善磨	東京都大田区	2,047	3.00
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,940	2.84
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	1,895	2.77
小森紀子	東京都渋谷区	1,872	2.74
(有)コモリエステート	東京都港区赤坂4丁目14-14	1,800	2.64
シービーエヌワイ ディエフエイ インターナショナル スモール キャップ パリユー ポートフォリオ (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	1,497	2.19
小森コーポレーション取引先持株 会	東京都墨田区吾妻橋3丁目11-1	1,231	1.80
クレディ スイス ルクセンブルグ エスエー オン ビハーフ オブ ク ライアンツ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行決済 事業部)	56, GRAND RUE L-1660 LUXE MBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目-7-1)	1,158	1.70
計		23,814	34.87

(注) 1 上記のほか株主名簿上当社名義となっている自己株式が1,473千株あり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は2.16%であります。

2 バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社及びその関連会社である他2社から平成21年3月27日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成21年3月23日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。なお、バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社は、平成21年12月2日付でブラックロック・ジャパン株式会社に、バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイは、平成21年12月1日付でブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ、に、バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッドは、平成21年12月1日付でブラックロック・アドバイザーズ(UK)リミテッドに、それぞれ社名変更しております。

なお、当該変更報告書の内容は次の通りです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	2,089	3.06
パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	1,082	1.59
パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	英国 ロンドン市 キングウィリアム・スト リート33	132	0.19
計		3,304	4.84

- 3 ゴールドマン・サックス証券株式会社の関連会社である共同保有者2社から平成21年3月5日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成21年2月27日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次の通りです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
Goldman Sachs Asset Management, L.P.	32 Old Slip, New York, New York, 10005 U.S.A.	1,546	2.26
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木6丁目10-1	1,459	2.14
計		3,006	4.40

- 4 ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社から平成19年7月5日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成19年6月29日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次の通りです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ソシエテジェネラルアセットマネジメントインターナショナルリミテッド	9th Floor, Exchange House, Primrose Street, London EC2A 2EF, United Kingdom	2,733	3.89

- 5 株式会社三菱東京UFJ銀行及びその関連会社2社から平成19年10月15日付で大量保有報告書の提出があり、平成19年10月8日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は次の通りです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	462	0.66
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	3,952	5.62
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	111	0.16
計		4,525	6.44

- 6 日本生命保険相互会社及びその関連会社1社から平成23年2月7日付で大量保有報告書の提出があり、平成23年1月31日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は次の通りです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	2,056	3.01
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,519	2.22
計		3,575	5.24

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,473,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,777,700	667,777	-
単元未満株式	普通株式 41,240	-	-
発行済株式総数	68,292,340	-	-
総株主の議決権	-	667,777	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式96株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数割合 (%)
(自己保有株式) (株)小森コーポレーション	東京都墨田区 吾妻橋3-11-1	1,473,400	-	1,473,400	2.16
計	-	1,473,400	-	1,473,400	2.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,763	48,678
受取手形及び売掛金	18,330	15,854
有価証券	2,840	2,930
商品及び製品	15,005	16,456
仕掛品	8,762	7,882
原材料及び貯蔵品	5,920	5,859
その他	3,652	3,229
貸倒引当金	288	257
流動資産合計	103,986	100,633
固定資産		
有形固定資産		
土地	17,693	17,663
その他(純額)	19,626	18,501
有形固定資産合計	37,319	36,165
無形固定資産		
投資その他の資産	2,203	2,163
	17,675 ₂	16,370 ₂
固定資産合計	57,198	54,698
資産合計	161,185	155,331

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,544	15,857
短期借入金	1,846	4,945
未払法人税等	180	120
債務保証損失引当金	1,210	1,217
その他の引当金	1,593	1,462
その他	7,319	7,839
流動負債合計	26,694	31,444
固定負債		
長期借入金	7,935	2,977
引当金	725	649
その他	1,651	1,103
固定負債合計	10,313	4,730
負債合計	37,007	36,174
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,714	37,714
資本剰余金	37,797	37,797
利益剰余金	51,726	47,706
自己株式	2,451	2,451
株主資本合計	124,787	120,767
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	878	224
為替換算調整勘定	1,487	1,835
その他の包括利益累計額合計	608	1,610
純資産合計	124,178	119,156
負債純資産合計	161,185	155,331

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	37,758	33,197
売上原価	28,024	25,207
割賦販売未実現利益戻入額	23	20
売上総利益	9,757	8,010
販売費及び一般管理費	10,812 ₁	10,805 ₁
営業損失()	1,055	2,795
営業外収益		
受取利息	29	70
受取配当金	100	102
その他	249	225
営業外収益合計	379	397
営業外費用		
支払利息	154	154
為替差損	1,154	761
その他	63	78
営業外費用合計	1,371	994
経常損失()	2,047	3,392
特別利益		
固定資産売却益	2	4
特別利益合計	2	4
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	12	1
投資有価証券評価損	42	-
事業構造改善引当金繰入額	-	25
災害による損失	-	29
特別損失合計	54	55
税金等調整前四半期純損失()	2,099	3,443
法人税、住民税及び事業税	83	44
法人税等調整額	352	136
法人税等合計	269	91
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,830	3,351
四半期純損失()	1,830	3,351

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,830	3,351
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	756	653
為替換算調整勘定	156	347
その他の包括利益合計	913	1,001
四半期包括利益	2,743	4,353
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,743	4,353

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	2,099	3,443
減価償却費	1,492	1,356
貸倒引当金の増減額(は減少)	27	98
賞与引当金の増減額(は減少)	23	2
退職給付引当金の増減額(は減少)	77	24
受取利息及び受取配当金	129	172
支払利息	154	154
為替差損益(は益)	1,335	749
投資有価証券評価損益(は益)	42	-
保険返戻金	31	42
売上債権の増減額(は増加)	1,258	2,770
たな卸資産の増減額(は増加)	2,746	1,452
仕入債務の増減額(は減少)	2,116	1,263
その他	325	198
小計	6,430	1,256
利息及び配当金の受取額	129	173
利息の支払額	169	155
法人税等の還付額	347	52
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,738	1,327
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,727	7,642
定期預金の払戻による収入	3,275	8,314
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,379	403
有形及び無形固定資産の売却による収入	10	84
貸付金の回収による収入	42	-
その他の支出	887	347
その他の収入	1,112	997
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,554	1,002
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,032	190
長期借入金の返済による支出	0	1,135
リース債務の返済による支出	78	39
自己株式の純増減額(は増加)	0	-
配当金の支払額	668	668
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,780	1,651
現金及び現金同等物に係る換算差額	622	1,001
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,219	323
現金及び現金同等物の期首残高	52,071	41,112
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 44,852	1 40,789

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
取引先機械購入資金借入・リース債務他に対する保証 共立印刷(株) 他国内顧客 167件 Joon-Seong Kwonh 他海外顧客 190件	取引先機械購入資金借入・リース債務他に対する保証 共立印刷(株) 他国内顧客 150件 Joon-Seong Kwonh 他海外顧客 177件
6,927百万円	5,943百万円
3,203百万円	2,811百万円
計 10,131百万円	計 8,755百万円

(上記のうち外貨による保証債務)

22,187千米ドル (1,844百万円)	18,387千米ドル (1,409百万円)
3,414千ユーロ (401百万円)	4,810千ユーロ (500百万円)
120千英ポンド (16百万円)	120千英ポンド (14百万円)
1,806千加ドル (154百万円)	1,525千加ドル (112百万円)

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
投資その他の資産	
347百万円	259百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
従業員給料賃金手当	2,195百万円
販売出荷費	1,776百万円
製品保証引当金繰入額	475百万円
賞与引当金繰入額	146百万円
貸倒引当金繰入額	37百万円
債務保証損失引当金繰入額	-百万円
減価償却費	228百万円
研究開発費	2,162百万円
	2,168百万円
	1,781百万円
	261百万円
	144百万円
	55百万円
	81百万円
	203百万円
	2,392百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び預金勘定	51,315百万円	48,678百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	9,233百万円	10,819百万円
有価証券勘定(譲渡性預金)	2,770百万円	2,930百万円
現金及び現金同等物	44,852百万円	40,789百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月21日 定時株主総会	普通株式	668	10	平成22年3月31日	平成22年6月22日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	668	10	平成22年9月30日	平成22年11月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	668	10	平成23年3月31日	平成23年6月22日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	668	10	平成23年9月30日	平成23年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	北米	欧州	計		
売上高						
外部顧客への売上高	25,266	2,873	7,467	35,607	2,150	37,758
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,359	10	356	6,727	29	6,756
計	31,626	2,884	7,823	42,335	2,179	44,514
セグメント利益又は損失()	643	756	173	1,574	28	1,545

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中華圏の一部及びオセアニア地区を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

損 失	金 額
報告セグメント計	1,574
「その他」の区分の利益	28
棚卸資産の調整額	439
セグメント間取引消去	50
その他の調整額	0
四半期連結損益計算書の営業損失()	1,055

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	北米	欧州	計		
売上高						
外部顧客への売上高	21,956	2,852	6,143	30,952	2,245	33,197
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,398	111	113	6,624	29	6,653
計	28,355	2,964	6,257	37,576	2,274	39,851
セグメント利益又は損失（ ）	1,946	446	585	2,978	13	2,964

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中華圏の一部及びオセアニア地区を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

損 失	金 額
報告セグメント計	2,978
「その他」の区分の利益	13
棚卸資産の調整額	122
セグメント間取引消去	43
その他の調整額	3
四半期連結損益計算書の営業損失（ ）	2,795

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	27.39円	50.16円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	1,830	3,351
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	1,830	3,351
普通株式の期中平均株式数(千株)	66,821	66,818

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については1株当たり四半期純損失であるため、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第66期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当については、平成23年10月28日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 668百万円

1株当たりの金額 10円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

株式会社小森コーポレーション

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 沢 直 靖 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 友 田 和 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社小森コーポレーションの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小森コーポレーション及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。